

物 品 購 入 等 設 計 書

執行年度	令和6年度	市長		副市長		部長		財政課長		課長		係長		審査		設計者	
調達番号	6消備第1号		案件名	小型動力ポンプ付積載車購入事業													
納入場所			銚田市役所														
物品等概要	小型動力ポンプ付積載車 9台 ※詳細は仕様書による										納入期限	令和7年3月27日					
											保証期間	日間					
											起案年月日	年 月 日					
											納入年月日	年 月 日					
											延期, 中止	月 日~ 月 日 日間					
											売渡人	住所					
											氏名						
							物 品 購 入 等 設 計 書					銚田市					
起変更理由	.....																
	.....																
費目		起案	第	回変更	第	回変更	増△減										
物品等購入価格																	
物品価格																	
消費税及び地方消費税相当額																	
物品等購入決定額																	
変更物品等価格算定基準 変更物品価格 = 変更積算物品価格 × 請負比率 (物品等購入決定額 / 物品等購入価格) ※請負比率は小数点7位を切捨て、6位止めとする。																	
変更積算物品等購入価格		×	請負比率		=	変更物品価格											





小型動力ポンプ付積載車 内訳表

No.	品名	数量	金額	備考
1	消防車適合シャーシ(Wキャブ) DS WB:2,000mm以上 定員6名 排気量2L以下 最大積載量1.0t~ AC,PW付 後退ブザー付 AT 2WD SL	1		車輦本体 フロアマット付
	小計			
2	小型動力ポンプ	1		1 「動力消防ポンプの技術上の規格を定める 省令」(総務省)に基づく要件を具備 2 B-3級, 自動吸水システム同等以上 3 水圧緩和又は逃し弁付中継媒介金具付
	小計			
3	散光式警光灯	1		NF-ML-VA2M-HA1-LF スピーカー2台付, 標識灯内蔵型
4	電子サイレンアンプ	1		TSK-D151 音声合成装置搭載
5	LED照明灯	2		サーチライト
6	標識灯	1	内蔵型	警光灯内蔵型
7	格納箱	1	艀装費に含む	キャブ内後部座席下及び後部ボディー部
8	消防団章(団マーク)	1	艀装費に含む	
9	ドア標識灯記入文字	1		銚田市消防団 ○○○分団
10	旗立装置	1		旗含む
11	LED赤色点滅灯	2		保護枠付
12	デジタル簡易無線電話装置空中線	1		日本アンテナ(株) MG-450-1A-09【5m】 M・P-TA2 第一電波工業(株) 1D05SR 0.5m(M-SMA)
13	小型動力ポンプ昇降装置	1		
14	艀装費	1		資機材・器具の収納に必要な格納箱を含む媒介取付装置を含む
	小計			
15	吸管	1		75mm×6m
16	消火栓金具	1		75mmネジメス×65mm差込メス
17	ストレーナー内蔵ちりよけ籠	1		16SKGF3P
18	吸管バンド	1		
19	吸管まくら木	1		
20	管そう	1		
21	無反動管そう	1		PL-65A
22	ノズル	2		噴霧ノズル
23	スタンドパイプ	1		単口引上式 口径65mm 長さ715mm
24	消火栓開閉金具	1		大箱回し×1, 消火栓キー×2
25	自動車用消火器	1		ABC粉末20型
26	車輪止め	2		
27	はしご	1		鋼管製 二つ折り(3.6m)
28	とび口	2		
29	剣先スコップ	1		
30	金てこ	1		800mm
31	ホース延長器	1		軽量(ホース3本), カバー付
32	ホースブリッジ	1		
33	ホース	3		65mm×20m
	小計			
	合計			

令和6年度

小型動力ポンプ付積載車仕様書

茨城県鉾田市

## 小型動力ポンプ付積載車仕様書

### 第1章 総 則

1. この仕様書は、銚田市（以下「市」という。）が整備する小型動力ポンプ付積載車（以下「積載車」という。）のシャーシ及び艀装，その他，これに関する事項について定める。
2. 積載車の規格は，本仕様書，承認図によるもののほか各種の関係法規に適合するものとし，且つ，茨城県公安委員会及び陸運支局の検査に合格し，新規登録手続きを完了した緊急自動車であること。
3. 取付品及び付属品を装備し艀装した積載車の長さは500cm以下とし，幅は170cm以下，高さは230cm以下とする。車両総重量は3,500kg未満とする。

### 第2章 仕 様

#### 1. シャーシ

- (1) 車体は消防車適合シャーシとし，キャブオーバー型（ダブルキャブ）トラックであること。
- (2) 座席はダブルシートとする。
- (3) ホイールベースは2,000mm以上とする。
- (4) 乗車定員は6名であること。
- (5) ガソリンエンジンの排気量は2.0L以下であること。
- (6) 最大積載量は1.0トン以上とする。
- (7) エアコン付とする。
- (8) パワーウインドウ付とする。
- (9) 後退警報ブザー付とする。
- (10) オートマチック又はセミオートマチックトランスミッション，2WDとする。
- (11) スタッドレスタイヤに付け替えること。（標準ラジアルタイヤは不要とする。）

#### 2. ポンプ

- (1) 積載用小型動力ポンプ1台を積載する。（積載方法については，市と十分な協議をする。）
- (2) 積載位置は荷台後部とし，小型ポンプ昇降装置（別紙仕様）にて積載し，走行中の振動その他により，移動，破損等の生じないように安全確実に固定できるもので，且つ容易に積み降ろしができる構造であること。
- (3) 小型動力ポンプの仕様は別紙のとおりとする。

#### 3. キャブ内

- (1) 座席はシャーシ標準品とする。
- (2) 後部座席の下部は物入れとする。
- (3) 音声合成装置搭載電子サイレンアンプをダッシュボードもしくはその近辺に取り付ける。
- (4) 標識灯，照明灯等のスイッチを運転席付近の操作しやすい場所に取り付ける。各々のスイッチには名称を表示すること。
- (5) 運転席より容易に操作できる位置に車体バッテリーとの電流を断つメインスイッチを取り付ける。ただし，「切」の状態でも時計だけは作動していること。
- (6) 前後席にフロアマットを敷く。
- (7) 後部席前方に手すり棒を取り付ける。
- (8) 後部席後方にフックを5箇所取り付け。

#### 4. ボディー関係

- (1) ボディー左右をタイヤウエル（荷台のえぐり部分）の高さまで切断する。また、タイヤウエルの後ろを改造し 75mm×6mの長尺吸管を巻き上げ積載できる構造として上部は縞鋼板を張る。
- (2) 荷台前方部に鋼板製の格納箱を設ける。左右に扉を設け左側は一段収納とし、内部に防火衣（フック5箇所取付）を収納する。右側は上下二段収納（扉分割）とし、資機材を収納する。各扉には開口角度調整用のステー及び当たり防止の為、当たりゴム等を取り付ける。格納箱内には照明灯（保護枠付）を取り付け、床部にはスノコを敷く。（構造については市と十分に協議をすること。）
- (3) 格納箱の上部にホース10本以上重量に耐える棚を設ける。棚板はアルミ縞鋼板（縁はプレス折り曲げ）とし、周囲にステンレス製の手すり（高さ20cm程度）を取り付ける。
- (4) ホース棚には防水カバーを取り付ける。
- (5) ボディー後部に乗降用のステップを取り付ける。
- (6) ボディー後部両側に乗降用の把手を取り付ける。

#### 5. 取付品及び付属品関係

取付品及び付属品の積載については、振動等によるゆるみや脱落の無い構造にて取り付ける。積載金具については、さらに脱着が容易であること。

- (1) スピーカー内蔵散光式警光灯をキャブ上部中央に取り付けること。
- (2) 標識灯及び電子サイレンは警光灯内蔵とする。
- (3) 音声合成装置搭載電子サイレンアンプをキャブ内に取り付けること。
- (4) LED照明灯（サーチライト）はボディー右側前方及び左側後方に対角に取り付け、各々にスイッチを保護枠付で取り付けること。
- (5) キャブ内後部座席下及び荷台前方部に格納箱を設ける。
- (6) 消防団章（団マーク）をキャブ全面中央部に取り付ける。
- (7) 旗立装置をボディー左側前方に取り付ける。
- (8) LED赤色点滅灯をボディー後部両側に保護枠付で取り付けること。
- (9) デジタル簡易無線電話装置空中線をキャブ上部に取り付けること。マグネット式ショートアンテナは、利得2.15dBで、同軸ケーブルは3D-2Vとし、アタッチメントコネクタを使用する。配線は消防活動上及び車輛運用上支障のないようにし、空中線取付けの部分から、雨露の侵入がないようにすること。（取付位置については、市と十分な協議をすること。）
- (10) 吸管をボディー左側に積載する。
- (11) 管そう立て（1ヶ所）無反動管そう立て（1ヶ所）をボディー右側フェンダー後部ステップ上に取付けする。
- (12) スタンドパイプ立て（1ヶ所）をボディー右側フェンダー後部ステップ上に取付けする。
- (13) 自動車用消火器をボディー前部左側に積載する。
- (14) 車輪止めをボディー前部右側外部に積載する。
- (15) 二つ折りはしごをボディー右側上部に積載する。
- (16) 消火栓開閉金具をボディー左右外部に積載する。
- (17) とび口はボディー左側の吸管巻き部の上方に積載する。とび口先にはカバーを取付ける。
- (18) 剣先スコップ、金てこはボディー後部右側板内部に積載する。
- (19) ホース延長器はボディー後部左側吸管内に積載する。
- (20) ホースブリッジをボディー前部左側外部に積載する。
- (21) 日の出式36型ボール（既支給品）をボディー後部左側板内部に積載する。
- (22) 発電機（既支給品）をボディー前部右側に積載し、防水カバーを取り付ける。

- (23) 投光機（既支給品）を格納箱後方左側に積載し、防水カバーを取り付ける。
- (24) 三脚（既支給品）を格納箱後方右側に積載する。
- (25) 燃料携行缶（既支給品）を格納箱後方左側に積載する。

6. 記入文字

(1) 文字入れについては下表のとおりとする。

キャブ両側面（白色・丸ゴシック体・左書き）	標識灯（黒色・丸ゴシック体）
鉦田市消防団 下鹿田分団	下鹿田分団
鉦田市消防団 下荒地分団	下荒地分団
鉦田市消防団 飯名分団	飯名分団
鉦田市消防団 徳宿本郷分団	徳宿本郷分団
鉦田市消防団 寄居分団	寄居分団
鉦田市消防団 堀之内分団	堀之内分団
鉦田市消防団 第4分団	第4分団
鉦田市消防団 第8分団	第8分団
鉦田市消防団 第12分団	第12分団

第3章 提出書類

1. 受注者は製作に先立ち、次のものを各3部提出し、市の承認を得ること。

- (1) 設計承認図（4面図）
- (2) 製作工程表
- (3) その他、指示するもの。

2. 車輛納入時、次のものを提出すること。

- (1) 自動車車検証の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- (2) 車両前後左右の写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・5部  
（カラーサービス版，ナンバープレートの入っているもの）
- (3) 納品明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- (4) 茨城県公安委員会に提出する緊急自動車指定の届出書類一式
- (5) その他、指示するもの

第4章 検査関係

1. 市に提出した製作工程表に基づき、実施できる状態で日程を組むこと。

2. 実施依頼は、実施予定日の7日前までに市に連絡すること。

3. 検査にあたっては、営業及び設計担当者が必ず立ち会うこと。

4. 検査時期

- (1) 完成検査（納入時に行い、その結果不合格と認めた場合には、直ちに修正のうえ再検査を受けること。）
- (2) その他、当市が必要なとき。

第5章 その他

1. 車両の搬入は受注者が行い、納入に至るまでの検査、保険及び故障に要した費用の一切は受注者の負担とする。

2. 車両の重量税、自賠責保険料及びその他の登録に関わる費用はすべて別途発注者負担するものとする。

3. 納入後、1年以内に生じた設計、資材、その他工作上的の不備による故障または、破損の一切は受注者の負担とし、速やかに修理すること。



4. 納入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制を整備すること。

5. 納入物品については、完成した車両から市が指定する台数ごとに納入を行い第4章に規定する検査を行うこととする。

6. 前項の規定による検査に合格した部分について、受注者は請求を行うことができることとする。

取付品

No.	品名	数量	備考
1	散光式警光灯	1	(株)大阪サイレン製作所 NF-ML-VAK2M-HA1
2	音声合成装置搭載 電子サイレンアンプ	1	(株)大阪サイレン製作所 TSK-D151
3	LED照明灯	2	サーチライト
4	標識灯	1	警光灯内蔵型
5	格納箱	1式	キャブ内後部座席下及び後部ボディー部
6	消防団章(団マーク) ドア標識灯記入文字	1式	銚田市消防団 ○○○分団(ドア) ○○○分団(標識灯)
7	旗立装置	1	旗含む
8	LED赤色点滅灯	2	保護枠付
9	デジタル簡易無線電話装置 空中線 ・車載用マグネット式 ショートアンテナ ・アタッチメント コネクター ・変換ケーブル	1式	日本アンテナ(株) MG-450-1A-09 5m M・P-TA2  第一電波工業(株) 1D05SR 0.5m(M-SMA)

※取付品については、同等品以上とする。

付属品

No.	品名	数量	備考
1	吸管	1	75mm×6m
2	消火栓金具	1	75mmネジメス×65mm差込メス
3	ストレーナー内蔵型 ちりよけカゴ	1	(株)岩崎製作所 16SKGF3P
4	吸管バンド	1	
5	吸管まくら木	1	
6	管そう	1	
7	無反動管そう	1	PL-65A
8	ノズル	2	噴霧ノズル
9	スタンドパイプ	1	単口引上式 口径65mm 長さ715mm
10	消火栓開閉金具	1式	大箱回し×1・消火栓キー×2
11	自動車用消火器	1	ABC粉末20型
12	車輪止め	2	
13	はしご	1	鋼管製 二つ折り (3.6m)
14	とび口	2	
15	剣先スコップ	1	
16	金てこ	1	800mm
17	ホース延長器	1	軽量 (ホース3本), カバー付
18	ホースブリッジ	1式	
19	ホース	3	65mm×20m
20	小型動力ポンプ	1	B-3級
21	小型動力ポンプ昇降装置	1	

※付属品については同等品以上とする。

## 別紙－ 1

### 小型動力ポンプ仕様書

#### 1. 目的

この仕様書は銚田市が購入する小型動力ポンプについて必要な事項を定めることを目的とする。

#### 2. 概要

- (1) 動力ポンプの技術上の規格を定める省令に合致していること。
- (2) 小型ポンプは I S O 9001・14001 の認証工場製品であること。

#### 3. 提出書類

ポンプ納入時に次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 試験成績書
- (3) 検査合格書の写し

#### 4. 仕様

##### (1) 小型動力ポンプ

- ①規格  
  - 1) 日本消防検定協会の受託試験合格品であること。
  - 2) B－3級とする。
- ②エンジン  
  - 1) 2気筒2サイクル水冷式、もしくはそれと同等以上のものとする。
  - 2) 最大出力 22 k w (30 馬力) 以上とする。
  - 3) セルモータ・リコイル始動方式とする。
  - 4) 低騒音(静音)方式とする。
  - 5) 分離給油方式とする。
  - 6) オーバーヒート防止自動停止装置を装備している。
  - 7) 冷却水循環方式とする。
  - 8) インジェクション方式又はキャブレター方式とする。
- ③ポンプ  
  - 1) 1段タービンポンプとする。
  - 2) 放水口はオペティバルブ式ボールコック、又はスイングバルブ式ボールコックとする。
- ④真空ポンプ  
  - 1) 4翼偏心ロータリー無給油式とする。
  - 2) ブレードの材質は耐久性に優れたピーク材(樹脂系)又はカーボン素材とすること。
  - 3) エンジン始動後、自動的に吸水する機能を装備していること。
- ⑤計器類  
  - 1) 圧力計・連成計は文字盤背面よりライトアップする構造とすること。
  - 2) モニターは L E D を使用し、異常時に点灯又は点滅すること。
- ⑥中継バルブ  
  - 1) 水圧緩和付中継媒介金具を取り付けること。

## 別紙－２

### 小型ポンプ昇降装置仕様書

1. 本装置は電動油圧式シリンダー，ポンプ積載台及び引き出しレールで構成されていること。
2. 昇降距離 500mmとすること。
3. 許容荷重 150kgf（本機昇降部含む）とすること。
4. 電源は車両バッテリー（DC12V）と接続すること。
5. シリンダー作動部に保護カバーを施し，露出しない構造であること。
6. 引き出しレールはベアリングを使用し，簡便に昇降装置を引き出し収納できること。